



「理学療法士」という職業をご存じでしょうか。「リハビリ」という言葉は知っていることと思います。理学療法士とは簡単に言うと、リハビリの「運動の専門家」です。ではリハビリとは何でしょうか。

リハビリとは「リハビリテーション」の略語で、その語源はラテン語の「rehabilitis」、「再び人間らしく生きる」という意味を持っています。つまりリハビリとはさまざまな要因（原因）で失われた身体や精神の機能や能力を人間らしく元に戻すことです。そうしたことからリハビリテーションという言葉は「全人的復権」という大きな意味を持った日本語に訳されています。

皆さんは病院などで、リハビリを受けたことがある方もいるかと思いますが、リハビリを受ける多くの方は、私たちが「マッサージ」をしてくれる「リハビリのひとつ」と思われることが多いかもしれません。それは、大きくは間違いではありません。

しかし、前述のように私たち理学療法士は、目の前の方々に対して「人間的な生活」を取り戻すためにあらゆる手段を駆使して理学療法を行っています。マッ

サージはその中の一つの手段でしかありません。

理学療法の対象は多岐にわたります。脳卒中などの「脳血管疾患」から骨折、関節痛、スポーツ傷害などの「運動器疾患」、肺気腫、心筋梗塞、糖尿病などの「内部障害疾患」、脳性まひなどの「小児疾患」。

また「急性期」「回復期」「在宅期」と医療から介護への流れの中でのさまざまな役割も担います。例えば、集中治療室で救命処置が施されている方に対して「呼吸循環専門の理学療法士」が救命処置に対する理学療法を行います。「回復期」では機能的回復から能力的回復へとシフトさせるためにさまざまな理学療法アプローチを駆使して在宅（職場）復帰への理学療法を提供します。

また、退院され自宅で新たな生活を再開された方々に対しては、在宅訪問や通所（デイケアなど）サービスなどを通してより良い人間的生活が過ごせるようさまざまな理学療法アプローチを提供します。

日本理学療法士協会では、1965年「理学療法士・作業療法士法」が制定された翌年、日本理学療法士協会が結成された7月17日を「理学療法の日」と定めました。これを機会に、リハビリの専門家の一人である私たち「理学療法士」についてご理解をいただけますと幸いです。

（浦添市、県理学療法士協会会長、59歳）

理学療法士の仕事 人間的生活の回復を支援

論壇